

## 第7章 施設・設備等

### 1. 校地および近隣の概要

#### 現状説明

本学は、名古屋市の中心地である栄から 15 km 足らずの北東部に位置し、丘陵地帯が広がる起伏にとんだ地形に自然を活かして設置されている。校地面積は 264,241 m<sup>2</sup>あり、東西に 747m、南北に最大 657m の楕円形である。校地の中心を南北に市道が通っており、市道を中心に、東側を東校地、西側を西校地と呼び、そこに建つ校舎も建物ごとに番号を付けているが、東側に建つ校舎には East の頭文字の「E」を、西側に建つ校舎には West の「W」を付けて表示している。

大学校地の東側には約 7,600 m<sup>2</sup>の湿地帯があり、大都市には珍しい食虫植物や各種湿地性植物が自生した東海地方特有の中層湿原を形成するとともに、絶滅危惧種を含む各種昆虫類やサンショウウオなどが生息している。この湿地はもともと市有地であったが、1973年、この湿地帯に名古屋市の清掃事務所が建設されることになり、本学としては、学術研究上、貴重な自然を保護する立場から教職員が一致して建設に反対し、大学校地の一部と換地する形で湿地帯を保護した。その後、1992年にこの一帯約 190ha が国の「自然ふれあいモデル地区」として採択された。「自然ふれあいモデル地区」とは、都市公園、緑地保全地区および生産緑地等の「担保された緑」を中心とし、民有地の緑を活用することにより、都市住民が自然とふれあい、うるおいある生活をするための環境を作ることを目的とするもので、大きく 4つのゾーンからなっている。本学に関係するゾーンとしては、保存ゾーン「ハッチョウトンボのいる湿原」として湿地が保護されるとともに、樹林地型自然ふれあいゾーン「雑木林の散歩道」として市民が散策できる散策路が設置されることになり、本学の土地を貸与、開放した。また、市街地型自然ふれあいゾーン（大学環境保全ゾーン）「森の中にある学園」として本学と緑化協定が結ばれ、森林の保全に務めている。

### 2. 学部における施設・設備等

#### （学部における施設・設備等の整備）

#### 目標

- ①年次計画に基づく耐震化を推進する
- ②教育施設の一層の充実を図る
- ③バリアフリーの充実を図る

#### 現状説明

校舎等は表 7-1 のとおり 27 棟あり、総面積は 85,591 m<sup>2</sup>となっている。収容定員別講義室および使用率については表 7-2 のようになっている。

表7-1 校舎等建物の面積、室数の一覧表

| 施設名           | 面積(m <sup>2</sup> ) | 室数    | 構造  | 備考          |
|---------------|---------------------|-------|---|-------------|
| E1号館          | 5,622               | 138   | 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建                           | 講義室<br>演習室  |
| E2号館          | 3,127               | 45    | 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造<br>陸屋根地下1階付3階建      | 講義室<br>演習室  |
| E3号館          | 4,111               | 61    | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建                           | 講義室<br>演習室  |
| E4号館          | 2,424               | 47    | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建                           | 講義室<br>演習室  |
| E5号館          | 3,019               | 60    | 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建                           | 講義室<br>演習室  |
| E6号館          | 1,170               | 16    | 鉄筋コンクリート造<br>ルーフィング葺2階建                   | 食堂ほか        |
| E7号館          | 4,069               | 87    | 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建                           | 研究室         |
| W1号館          | 1,586               | 54    | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建                           | 事務室<br>研究室  |
| W2号館          | 2,960               | 57    | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建                           | 講義室<br>研究室  |
| W3号館          | 530                 | 2     | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                            | 造形実習室       |
| W4号館          | 3,258               | 63    | 鉄筋コンクリート鉄骨造陸屋根4階建                         | 実習室<br>研究室  |
| W5号館          | 2,978               | 58    | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建                           | 講義室<br>実習室  |
| W6号館          | 2,982               | 59    | 鉄筋一部鉄骨コンクリート造<br>陸屋根4階建                   | 講義室<br>研究室  |
| W7号館          | 1,791               | 18    | 鉄筋コンクリート造<br>ルーフィング葺3階建                   | 食堂ほか        |
| W8号館          | 3,174               | 48    | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建                           | 講義室         |
| W9号館          | 6,683               | 70    | 鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造<br>陸屋根地下1階付5階建             | 講義室<br>演習室  |
| W10号館         | 9,421               | 183   | 鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造<br>陸屋根地下2階付4階建             | 講義室<br>研究室  |
| 本部棟           | 7,751               | 145   | 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造<br>陸屋根地下1階付8階建       | 事務室<br>食堂ほか |
| ランドルフ<br>記念講堂 | 4,595               | 46    | 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造<br>亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付き2階建 | 講堂          |
| 体育館           | 5,706               | 45    | 鉄筋コンクリート・鉄骨造<br>陸屋根4階建                    | 体育館         |
| 図書館           | 5,811               | 60    | 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建                           | 図書館         |
| キリスト教センター     | 703                 | 18    | 鉄筋コンクリート鉄骨造<br>陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺2階建             | 礼拝堂<br>事務室  |
| 第1クラブハウス      | 758                 | 42    | 鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺2階建                             |             |
| 第2クラブハウス      | 642                 | 37    | 鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺2階建                             |             |
| カルチャーコーナー     | 95                  | 1     | 木造スレート葺平家建                                | 書店          |
| 警備員室          | 24                  | 6     | 木造瓦葺平家造                                   |             |
| 心理臨床相談室       | 601                 | 17    | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建                          | 実習室ほか       |
| 合計            | 85,591              | 1,483 |   |             |

表7-2 講義室の使用率・設備配置等一覧表

| 収容定員         | 部屋数 | 使用率  | 視聴覚設備配置 |       |
|--------------|-----|------|---------|-------|
|              |     |      | 部屋数     | 割合    |
| 80名以下        | 43  | 36.4 | 30      | 69.8  |
| 81名以上150名以下  | 22  | 39.9 | 17      | 77.3  |
| 151名以上200名以下 | 12  | 53.1 | 10      | 83.3  |
| 201名以上       | 9   | 67.5 | 9       | 100.0 |
| 計            | 86  | 42.9 | 66      | 76.7  |

\* 視聴覚設備とは、少なくともビデオプロジェクターが配置されていることをいい、部屋によっては教材提示装置等も配置されている。

講義室の使用率は平均 42.9%で、全体に余裕のある使用状況となっている。視聴覚資料を使った授業が増加しており、150名以上の教室にはほとんどビデオプロジェクター等視聴覚機器を配置している。また、プロジェクターの種類もパソコンをつないで直接資料を投影できるものになっている。

演習室は78室ある。使用率は21.4%である。演習室にも移動式の視聴覚機器を74.4%配置している。移動式であるため、配置割合以上に各教員の要望を満たしていることになる。

語学教室は3室（収容定員72名、70名、64名）あり、平均使用率は31.3%である。それ以外に自習室が3室ある。E3-206の自習室には、実務助手とは別にTAが常駐しており、英語に関する質問に答えている。E4-212の自習室にはパソコンが30台配備されており、英語を中心としたリスニング、各種検定試験模擬問題を行ったり、課題作成ができるようになっている。W8-304には16台のパソコンが配置されており、E4-212と同様の自習ができるようになっている。

コンピュータ教室は11室（614台配置）あり、平均使用率は27.2%である。それ以外に自習室が2室（43台配置）ある。また、アナウンス技術、ビデオ作製・編集の実習ができるよう、テレビスタジオを設置している。学内のすべてのコンピュータは光ファイバーケーブルで結ばれており、異機種のパソコンを有機的に統合し、データを共有しながらレベルの高い情報教育ができるようになっている。2006年9月からは、学外からも利用できるように認証システムを導入した。

その他本学には、実験・実習を伴う学科が設置されており、それに伴う施設が下記のとおり配置されている。

文学部日本語日本文化学科では、茶道、華道、舞踊等日本の文化を実習させるために和室が設置されている。また、書道実習のために書道室が設置されている。

生活環境学部には、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科が設置されている。生活環境情報学科では、生活情報演習室、商品学実験室などが設置され、商品の

実験などができるようになっている。環境デザイン学科では、デザイン実習のため、エコロジカルデザイン実習室 2 室、住居・インテリア実習室 2 室が設置され、製図台 160 台が配置されている。また、ファッション造形実習室 2 室、アパレル科学実験室 2 室が設置され、衣服の設計・製作実習、衣服の消費機能の実験、衛生等に関する実験ができるようになっている。食環境栄養学科では、管理栄養士資格が取得できるように、法令で定められた実験室等が 21 室配置されている。

人間科学部には、現代子ども学科、心理学科、芸術表現療法学科が設置されている。現代子ども学科では、幼稚園教諭、保育士等の育成のため、音楽練習室が 8 室設置され、グランドピアノ 8 台、アップライトピアノ 8 台、電子オルガン 8 台が配備されている。美術・陶芸実習室が設置されており、絵画制作などの実習ができるようになっている。心理学科では、認定心理士、精神保健福祉士等の育成のため、心理療法室、遊戯室、行動観察室等が設置され、心理分析等の実習ができるようになっている。芸術表現療法学科では、音楽療法士、その他芸術療法に関わる人材育成のため、ピアノレッスン室 13 室、オルガンレッスン室 2 室が設置され、グランドピアノ 24 台、アーレンオルガン 2 台が配置されているほか、彫刻製作、絵画制作などの実習のための、彫刻室、絵画デッサン室がある。

2005 年度に人間科学部の実習に関する施設を充実するため、現代子ども学科では、子ども学教材開発室、小児栄養・調理実習室を新設した。心理学科では、心理相談のロールプレイを行う実習室として、小面接室 10 室を設けた。芸術表現療法学科には音楽療法室が設置された。

本学がある名古屋市は、東海地震、東南海地震の地震防災対策強化地域に指定されていることから、耐震基準を満たしていない校舎の耐震工事を 2003 年度から 7 年計画（計画は学院全体）で進めることとした。大学で該当する校舎は 11 棟あり、現在 6 棟の耐震工事が完了している。

バリアフリー化は、新たに校舎を建築する場合は、トイレの設置も含め、その考え方で行っている。しかし、本学は、前述したように丘陵地に校舎が点在するため、キャンパス全体をバリアフリーにすることは容易ではない。そのため、実際に対応の求められる学生が利用する校舎を中心に改修等を行っている。具体的には、2003 年度に E2 号館にエレベーターおよび車椅子用階段昇降機を設置した。2004 年度には、W7 号館に昇降機を設置した。2006 年度には、東側キャンパス全体に点字ブロックを敷設した。西側キャンパスの大部分は敷設済みである。

本学では、外部の方々を対象としたエクステンション・プログラムを年間 80 講座ほど開講しており、おもに本部棟等を利用して講義が進められている。図書館も一般に開放している。また、ランドルフ記念講堂は有料（場合によっては無料）で開放している。

#### **点検・評価**

本学では、学部ごとに建物を占有的に使用するのではなく、原則、共通で使用するこ

にしている。2005年度に薬学部を設置したが、その際、学生の移動時間を軽減させるため、薬学部がおもに利用する建物（W10号館）とは別に全学共通の講義棟（W9号館）を建設し、利便性の向上を図った。

その結果、講義室は、前回調査時（2002年5月）63室であったが、86室に増加している。使用率の平均は前回41.4%であったが、42.9%と若干上昇しているが、もともと余裕のある使用状況であり、問題がないと判断し、W9、10号館の竣工とともに、従来講義室であったところを、より一層の教育効果をあげるため、実習室等に改修したことによる。

2005年度に増設された実習室等は、人間科学部現代子ども学科用に子ども学教材開発室、小児栄養・調理実習室を、心理学科用に心理相談のロールプレイを行う実習室として小面接室10室を、芸術表現療法学科用に音楽療法室を設置した。

演習室は、前回調査時は28室（使用率は32.2%）であったが、今回は78室（使用率は21.4%）となっている。

耐震工事は計画通り進んでいる。

バリアフリーについては、該当者が必要とする場所を対象に順次行っているが、キャンパス全体としては十分とは言えない。

#### **改善方策**

講義室の数については問題がないが、設備について、プロジェクター等視聴覚設備はあるもののインターネットと直結したシステムが構築されていない教室がいくつかあり、こうした教室の整備が必要である。

バリアフリーについては、前述のとおり本学は丘陵地にあるため、導入路を含め全体を整備することは難しく、これまでの方針に従って、該当者が必要とするところを整備することで対応したい。

### **（キャンパスアメニティーの充実）**

#### **目標**

学生厚生施設等の一層の充実を図る

#### **現状説明**

学生の課外活動を支援するため、クラブの部室として12㎡の部室が54室、24㎡の部室が18室設置されている。また、楽器等を利用した練習ができるように防音設備を施した練習室が56㎡の部室が7室、90㎡の部室が1室設置されている。食堂については、従来から2ヶ所設置してあったが、そのうちの1ヶ所（W7号館）を2005年度に増築し、合計1,206席設置している。売店については、文具、書籍を中心とした売店を4ヶ所、軽食、飲み物、スナック菓子等コンビニエンスストア・スタイルの売店を3ヶ所設置している。

学生用ロッカーはいくつかの建物に分散する形で学生全員分を確保している。学生ラウンジについては、E1号館に1室（66㎡）、E3号館に1室（182㎡）、本部棟4階に1室（523

m<sup>2</sup>) 図書館に1室(157 m<sup>2</sup>) 設置するとともに、学生ロッカー室近辺に椅子等を配置して学生が休憩できるスペースを確保している。しかし、これらのラウンジのほとんどが東側キャンパスにあり、西側キャンパスには図書館に1室しかなかったため、学生から西側キャンパスへ設置して欲しい旨の要望が多くあった。こうした要望に応えるため、薬学部を設置するにあたり、共通講義棟としてW9号館(地下1階地上5階建)を建築し、1階にテイクアウトの食事もとることができる418 m<sup>2</sup>の学生ラウンジを設けた。また、2階には205 m<sup>2</sup>、3階から5階に各71 m<sup>2</sup>のラウンジを設けた。地下には、学生が自由に使用できるインターネットに接続しているパソコン28台を配置した。

建物間の移動については、東側キャンパスの渡り廊下等に屋根がついており、降雨時にも支障なく移動できるようになっていたが、西側キャンパスにはこれまで屋根付きの渡り廊下がなかった。そこで、2005年度に建物間すべてに屋根付きの渡り廊下を設置した。なお、設置にあたっては本学生生活環境学部環境デザイン学科の学生から設置案を募集し、その案をもとに設置した。

#### **点検・評価**

学生ラウンジについては、西側キャンパスにW9号館を建築し、1階に418 m<sup>2</sup>、2階に205 m<sup>2</sup>、3階から5階に各71 m<sup>2</sup>のラウンジを設けたことにより、充実するとともに東西キャンパス間のバランスを保つことができるようになった。

食堂についても、W7号館の食堂を増築したことにより、前回調査時の1,134席から1,206席に増加した。また、1人用の席を多く設け、有効に使えるように配慮した。

#### **改善方策**

薬学部の設置および6年制への移行に伴い、2011年度には900人の学生が増加する。それに対応するために食堂の座席を増やしたが、現在でも昼食時に混雑が激しく、学生からの苦情もあるので、別の対応を検討する必要がある。

クラブハウスについては、室数は足りているが、老朽化が進んでいる。従って、この改築を検討する必要がある。

### **(利用時間等の配慮)**

#### **目標**

- ①マルチメディア自習室、図書館、学生ラウンジ等の利用時間の延長
- ②大学周辺の安全の充実を図る

#### **現状説明**

本学の時間割は5限まで設定されており、9時10分から18時15分(各休憩時間は15分、昼休みは55分)となっている。そのため、5限目が16時45分に始まるので、マルチメディア自習室、語学実習室は通常17時まで(マルチメディア自習室の一部は20時まで)、図書館、学生ラウンジは20時まで利用できるようにしている。一方、一般の事務の取扱い

いについては、16時45分までとなっているが、学生支援部の職員が当番で待機をし、緊急時の対応を行っている。食堂、コンビニについては16時まで営業している。

薬学部については、実験等で遅くまで学生の残ることが考えられるため、20時以降残る場合は、担当教員が付き添うとともに事前に学生支援部に届けを提出するようにしている。

夜間の照明については、適宜見直しを行い増設している。また、最寄り駅までの照明については、住宅街であるため照明設備が少なく薄暗い状況が続いていたが、特に暗い部分については名古屋市に陳情を行い、照射位置を変えるとともに明るい照明に取替えをしていただいた。

### 点検・評価

前回調査時は、ほとんどの施設で19時までしか利用できなかったが、原則20時まで利用できるようにした。

薬学部生が特に出入りする建物については、安全上20時以降および日祭日に入る場合、学生証を読み込ませて入室できるシステムを導入した（稼動は2007年度から）。

学内の照明については、校地が広大であるとともに樹木が多く、思うように改善できない状況があるが、部分的な改良は継続して実施している。

最寄り駅までの照明については、名古屋市の対応により、これまでよりは明るくなったが、十分とまではいかない。

### 改善方策

学生が遅くまで諸施設を利用することは良いことではあるが、安全管理上は不安がある。

学内の照明については、学生の導線を明確にし、その部分を集中的に明るくしていく必要がある。最寄り駅までの照明については、行政上の基準等があり、新たな対応は難しいため、学生への啓発活動等で安全確保を図る必要がある。

食堂、コンビニについては、16時に終わるため、一部の学生から不満が出ている。ただ、今の状況では営業の延長は赤字になる可能性が高いので、その点も考慮しながら学生の要望に応えるべく改善が必要であると考える。

## （管理・運営）

### 目標

- ①教室用途変更手続きの明確化
- ②各種安全・倫理規程の整備

### 現状説明

本学では、講義室等については、全学部が共用で利用することになっている。そのため、講義室、演習室については授業運営の観点から教務部長を、語学実習室等については言語センター長を、コンピュータ教室等についてはマルチメディアセンター長を、各学部固有の実験室・実習室および研究室については学部長を、大学院施設については各研究科長を

管理・運営責任者としている。また、教室の用途を変更したい場合は、変更を希望する長が大学評議会において変更の必要性について説明し、承認を得ることにしている。

本学においては、薬学部を中心として、いくつかの実験系の科目があり、薬品等危険物を取り扱うことがあるが、災害、保健衛生上の危害および環境上の汚染を防止するため、危険物等取扱規程を制定するとともに危険物等取扱委員会を設置し、適切な管理運営に努めている。それ以外に、動物実験等の適正を図るため、動物実験指針と委員会規程を、ヒトを対象とした研究に関する倫理指針と倫理委員会規程を、それぞれ 2006 年度に制定した。また、放射線を使用する施設があるため、その管理、取扱の規程を 2006 年度に制定している。

#### **点検・評価**

校舎の管理方法の変更を 2002 年度に行った。変更当初はどの部署が担当するかについて混乱する部分もあったが、最近は合理的に機能している。また、講義室の設備更新も別途予算を確保し、計画的に更新ができるようになった。

動物実験指針と委員会規程、ヒトを対象とした研究に関する倫理指針と倫理委員会規程を、また、放射線を使用する施設の管理、取扱規程はいずれも 2006 年度に制定したばかりで、具体的な評価は次回の相互評価に持ち越される。

#### **改善方策**

従来、コンピュータは教育用が中心であったことから、本学ではマルチメディアセンターが管理しており、それで機能してきたが、現在ではさまざまな部署がいろいろな形で利用するようになっており、どのような組織で管理すべきかの検討が必要である。

### **3. 大学院における施設・設備等**

#### **(1) 両研究科に共通する事項**

##### **a. 施設・設備**

##### **(施設・設備等)**

#### **目標**

大学院専用の施設・設備の整備・充実

#### **現状説明**

大学院研究科の教育研究目的を実現するため、大学院研究棟を別棟で設置している。設備としては、両研究科共用の演習室 3 室 (1 室 20 m<sup>2</sup>)、談話室 1 室 (56 m<sup>2</sup>)、共同研究室 1 室 (56 m<sup>2</sup>)、研究科ごとの資料室各 1 室 (1 室 56 m<sup>2</sup>)、文学研究科学生用研究室 6 室 (前期課程 1 室 40 m<sup>2</sup>、後期課程 1 室 20 m<sup>2</sup>)、人間生活学研究科学生用研究室 3 室 (1 室 40 m<sup>2</sup>) となっている。談話室には、ソファー 2 セット、会議用テーブルが配置され、談話、会議



等ができるとともに、コピー機も設置され、文献のコピー等ができるようになっている。共同研究室には実務助手 1 名が配置され、学生からの事務的な諸事項について対応している。資料室には、図書館から分置された雑誌等図書が配置されるとともに、コンピュータが文学研究科には 4 台、人間生活学研究科には 5 台、ビデオシステムが各 1 台配置されている。研究室にも専攻ごとに違いがあるが、コンピュータが配置されている。

大学院学生用実習室等の整備状況については、大学院研究棟に学生用の実習室を設けるとともに、心理臨床相談室棟にも学生用の実習室を設けている。人間生活学研究科人間発達学専攻は臨床心理士 1 種の養成校として認定されており、そのため、学部と共用ではあるが、大学附置の総面積 601 m<sup>2</sup>、面接室 3 室、検査室 2 室、資料整理室、研修会議室、プレイルーム 3 室、事務室、待合室等からなる心理臨床相談室棟を活用して、実習等がなされている。

コンピュータ実習室をはじめ、これ以外の施設等については、基本的に学部と共用となっており、自由に利用することができる。

#### **点検・評価**

大学院の収容定員が文学研究科では 48 名、人間生活学研究科では 41 名、合計 89 名であるから、前述の施設設備状況は充実していると考えている。

心理臨床相談室棟については、希望する学生が多いため、2005 年度に増築工事を行い、従来の面積の倍以上に増床するとともに、設備を充実した。拡充整備された心理臨床相談室棟によって、臨床心理士養成課程の大学院生は臨床心理実習を効果的に受けることができるようになった。また、実験施設である「人工気候室」は改修が完了し、順調にその機能を果たしている。

#### **改善方策**

大学院の収容定員が合計 89 名であるから、このような施設設備は充実していると考えている。しかし、研究科用の情報処理施設が不十分である、教育・研究課題によっては専用の実験室・実習室が十分でないなど、今後、施設・設備の整備・充実を図るべきものも存在し、その整備が必要である。

### **(維持・管理体制)**

#### **目標**

危機管理体制の整備

#### **現状説明**

大学の総合的な危機管理マニュアル作成に資するため、大学院の施設設備等の環境に関し、危険を未然に防止する対策と問題発生後の対処について、規程、連絡網を含むマニュアル等の整備を行うこととした。

前述の大学院施設は、心理臨床相談室棟を除いて、すべて E5 号館に配置されており、

施錠等基本的な時間での開閉は防災センターの職員が行うが、それとは別に暗証番号により解錠することができ、基本的には24時間利用することができる。しかし、危機管理上の観点から、学生は21時までの利用を規則化している。

大学院の施設・設備等の維持・管理については、研究科長をその責任者としているが、実務助手も適宜保守点検を行い、必要に応じて研究科長に報告することになっている。利用者である学生に対しては、施設、設備ごとに「使用上の注意」の形で、利用に際しての規則を明示し、その周知徹底に配慮している。また、実験等に伴う危険防止のため、実験は必ず複数で行うなど、危険防止を徹底させている。さらに緊急時に対応するためのシャワー設備を整備している。

図書館の開館時間が2005年度から20時までとなったことで、研究時間の確保の点で基本的には問題がなくなったと考えている。大学院生は、教員と同じ条件で、30冊を3ヶ月貸し出せることになっており、また、分置図書も多く配置されており問題は少ない。その他Webによる検索システム等が導入されているが、詳細は第8章「図書館および図書・電子媒体等」に記載しているので参照されたい。

人間生活学研究科では、大学院設置基準第14条の特例による昼夜開講が行われることになっている。該当者がいる場合は、該当者の要望を研究科長が確認、学長に申請し、それに沿って対応することになっているが、現在までこれに関する要望は出されていない。

#### **点検・評価**

施設・設備等の維持・管理体制は一応整っていると評価できるが、非常時の対応や防犯等、危機管理の面では、ガイドラインが未整備であり、現状では前述の目標は未達成である。

大学院生の研究課題の中には、専門に特化した研究テーマもあり、指導教員の監督下で実験等を行わせることとしているが、一時的に単独で実験を行っている場合もみられることから、そうした面も含めた危機管理体制の構築が求められる。

#### **改善方策**

全学レベルで整備されつつある危機管理ガイドラインとリンクさせて、危機を未然に防ぐための規則をマニュアル化する等、前述の目標を推進する。また、施錠後にE5棟へ入る場合は、暗証番号により解錠することとなっている。入退室者を正確に記録し危険防止を徹底させるためにカード式施錠を検討する。

## **b. 情報インフラ**

### **目標**

大学院論集や紀要の電子化の促進

### **現状説明**

大学院研究科の学術資料の記録および保管は、基本的に大学図書館が行っているが、こ

れとは別に、学生の便宜のために分置図書の形でレファレンス類を中心とした学術資料を各研究科資料室に保管している。これらの資料は原則として禁帯出であり、通常は実務助手の指導のもとに、学生が利用規則とマナーを守って利用している。定期的に実務助手の協力を得て図書館職員が点検している。また、国内外の他大学院・大学との学術情報・資料の相互利用は、全面的に図書館のインターライブラリー制度によっており、大学院独自のシステムは備えていない。

人間生活学研究科では、大学院生のための大学院論集の電子化が完了したが、Web 上での公開については、現在、整備中である

#### **点検・評価**

研究科資料室の分置図書については、これまでに紛失、毀損等の報告はなく、現状の保管体制で特に支障はないと思われる。大学図書館における学術資料の保管、他大学院との相互利用については、第8章「図書館および図書・電子媒体等」の該当箇所を参照されたい。大学院論集については、電子化のみの完了であり、Web 上での公開を行うことが必要である。

#### **改善方策**

国内外の情報を収集する手段として、情報インフラの整備は重要である。情報収集のための情報インフラは整備されていると認識しているが、情報発信としての情報インフラは整備されているとはいえない。情報発信としての情報インフラを整備する。その一環として、大学院論集の Web 上での公開を行う。

## **(2) 文学研究科**

### **a. 施設・設備**

#### **(施設・設備等)**

##### **目標**

大学院専用施設・設備利用状況調査および予算措置の検討

##### **現状説明**

文学研究科の専用施設・設備は概ね整備されているが、必要な改修や更新を不具合や不便が生じる前に察知しておくために、毎年度大学院生、実務助手から利用状況等についての聞き取り調査および実地調査を行い、その結果に基づき、必要に応じて対策および予算措置を講じている。また、施設・設備費予算は原則として総額を3専攻に3分割し、各専攻の学生の要望を最優先とし、その内容を吟味してから予算申請をすることとしている。専用施設の基本的設備が整備されてきたことに伴い、近年ではこの種の設備に対する要望は少なくなり、経常的な消耗品や器機保守費用の他には、コンピュータをはじめとする器機の突然の不具合、買い換えの必要性に対応することが多くなった。その結果、予算申請

に際して配分予算額を大幅に超える専攻とそれを下回る専攻とが生じてきた。現状ではこれに対応するために、予備費的な研究科長保留分から支出している。

#### **点検・評価**

文学研究科の専用施設内における設備にかかる経費が、学生の要望、利用状況調査等に基づいて、予算枠のほぼ全額が予算申請されていることは適正であると評価することができる。

#### **改善方策**

設備・機器の不測の不具合にかかる経費に対応するために、設備費予算総額を3分割し、3専攻に配分するという原則を見直し、研究科共通の予備費の予算枠を取り入れることを検討する。

### **(3) 人間生活学研究科**

#### **a. 情報インフラ**

##### **現状説明**

本学は全目録情報の電子化を達成し、これによってホームページから、自館資料の完全な情報検索を可能にしている。また本学図書館ホームページからは他大学図書館の資料検索も可能で、利用者にさまざまな学術情報を提供している。国立情報学研究所(NII)の総合目録データベース、FirstSearch、日経テレコン 21、NACSIS-IR、朝日新聞、JOIS、MAGAZINEPLUS、Biography など、大学院生は大学院研究棟自習室からの検索が可能である。

##### **点検・評価**

大学院生の各自の研究時間帯に合わせて、文献検索が可能であることは評価できる。地理的および時間的に遠隔状態にあっても、指導教員および副指導教員と院生の連携を深められる情報インフラの整備が望まれる。

##### **改善方策**

地理的および時間的隔たりにとらわれない教育・研究指導をおこなうために、Moodleを活用する。情報インフラとしてMoodleを補助的手段として利用することによって、学生の指導が遠隔で可能となる。